

市営富士見霊園墓地の使用者を募集します

問合せ 生活環境課生活環境係 ⑨ 22

今回募集する墓地

申込区分		遺骨保持枠		生前枠		墓地 使用料	
		募集数	補欠数	募集数	補欠数		
区画墓地	1.0 m ²	39 区画	3 人	募集しません		120,000 円	
	1.5 m ²	26 区画	3 人			180,000 円	
合葬式墓地	納骨壇	1 体用	28 基	3 人	10 基	3 人	140,000 円
		2 体用	34 基	3 人	10 基	3 人	280,000 円
	合葬室	数の限定なし		募集しません		20,000 円	

※区画墓地は、生前枠を設けていません。
 ※募集枠それぞれに3人の補欠枠を設けています。
 ※区画墓地では、墓石のデザインは自由ですが、墓碑の高さ(2m以内)などの制限があります。

申込資格 (申込者が次のすべてに該当する場合に申込みができます)

■ 遺骨保持枠

居住要件	申込者本人が平成26年4月1日以前から申込日現在まで継続して羽村市に住民登録をし、居住していること。
遺骨の状態	現に埋蔵すべき遺骨があり、墓地がないためまだ一度も埋蔵(葬)・収蔵したことがないこと(改葬遺骨を除く)。 ※【納骨壇】2体用は、遺骨1体と申込者本人の生前枠として申込可能
申込遺骨の祭祀の主宰者	申込者本人であるか、申込者あるいは申込遺骨との続柄が次の「申込者と申込遺骨の続柄」に該当する方で、区画墓地は墓地の承継ができる方であること。合葬式墓地は申込遺骨の祭祀を承継する方がいない、またはいなくなる見込みであること。
申込者と申込遺骨の続柄	次のいずれかに該当すること。 ①配偶者(夫または妻) ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子 ※合葬式墓地のみ兄弟姉妹およびその配偶者、伯父・叔父・伯母・叔母およびその配偶者、従兄弟・従姉妹を含む。
その他	区画墓地は、使用許可証交付後、6か月以内に埋蔵施設を設置できること。合葬式墓地は、同1か月以内に収蔵または埋蔵できること。 平成26・27年度の各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料に滞納がないこと。

■ 生前枠 (合葬式墓地【納骨壇】のみ)

居住要件	申込者本人が平成25年4月1日以前から申込日現在まで継続して羽村市に住民登録して居住し、かつ、平成28年4月1日現在、満60歳以上であること。
祭祀の主宰	申込者の祭祀を承継する方がいない、またはいなくなる見込みであること。
続柄 (2体用の場合)	申込連名者は申込者との続柄が次のいずれかに該当すること。 ①配偶者(夫または妻) ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子 ④兄弟姉妹
その他	平成26・27年度の各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料に滞納がないこと。

「祭祀の主宰者」とは

死亡者の親族の合意のもとに、葬儀の喪主または法事の施主を務めるなど、現在、申込遺骨を守り、かつ、将来にわたって遺骨および墓所を守り、管理していく立場にある方

申込みのしおり配布

配布期間 8月15日(月)～9月14日(水)の午前8時30分～午後5時

配布場所 市役所2階生活環境課(土・日曜日は1階案内で配布)

申込み・決定方法など

申込み 8月15日(月)～9月14日(水)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時までに「申込みのしおり」に添付の申込書に記入・押印し、直接生活環境課生活環境係へ(電話・郵送などでの申込みは不可)

※申込時に資格要件の確認を行います。

※申込資格のある方1人につき、1通1か所のみ申し込みができます(遺骨保持枠で遺骨分だけの合葬式墓地【納骨壇】の申込みをした方が、本人分として生前枠を希望する場合を除く)。

※合葬式墓地【納骨壇】2体用を申し込んだ場合、連名者となっている方が自身の申込みをすることはできません。

※申込者および連名者の変更はできません(再婚などで配偶者などの変更があった場合を除く)。

決定方法 9月16日(金)に市役所2階203・204会議室で公開抽選を行います。

○合葬式墓地【納骨壇】：午前10時～

○区画墓地：午前11時～

※抽選結果は申込者全員に通知します。

書類審査 当選者は、書類審査を行うため、関係書類の提出が必要です。

※詳しくは、募集案内「申込みのしおり」または市公式サイトをご覧ください。

青少年健全育成成功労者および模範青少年など被表彰者の推薦

青少年健全育成成功労者、模範青少年などを表彰します。

表彰には町内会・自治会、青少年対策地区委員会、小・中学校、高校、およびそのPTA、青少年育成団体からの推薦が必要です。

該当する方または、該当する方を知っている方は、各団体に申し出てください。

審査会を経て、11月12日(土)に行う青少年健全育成の日に褒状および記念品の贈呈を行います。

表彰対象 市内在住・在勤・在学の方
表彰基準

■ 青少年健全育成成功労者：次のいずれかの活動に5年以上従事した18歳以上の方

① 青少年の指導育成活動

② 青少年を取り巻く社会環境浄化活動
③ 青少年の健全育成活動

■ 模範青少年など：次のいずれかに該当する18歳未満の方

① 社会環境美化など公共への奉仕活動に3年以上従事した方

② 地域活動に従事し、青少年などの模範として認められる方

※過去に表彰された方は対象となりません。
※年齢は平成28年4月1日現在、活動年数は平成28年9月1日現在です。

推薦期限 9月5日(月)

問合せ 児童青少年課児童青少年係 263

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？の巻

減右衛門



量右衛門



アサガオが枯れちゃったの...自由研究にしようと思っ
ていたのに...



お隣のしんちゃん、元気ないね。どうしたの？

ごみ(資源)といっても、いろいろな処理方法がある、調べてみると面白いよ。



じゃあごみ(資源)のゆくえを自由研究にするっていうのは、どう？

汚れたペットボトルは使えないから、中を洗ってから出してね。



例えば、ペットボトルは、手作業で選別して、最後は、市の指定収集袋(ごみ袋)になるんだよ。

...絵日記も付けてなかったんだね...



ありがとう!! 僕、頑張って調べてみるよ。それと...夏休みに入ってから天気も教えてくれる？

放射線量の測定結果

▼ 定点(富士見公園)の放射線量測定結果
単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定日	天候	測定高さ(地上から)		
		5 cm	50 cm	1 m
7月13日(水)	曇り	0.058	0.054	0.049

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係 226

羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目(単位:ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
7月11日(月) 午前9時15分	不検出 検出限界値(0.1)	不検出 検出限界値(0.1)
目標値(※1)	10	

※1...国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269